

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- ・緑地をオープンイノベーションの場として活用し、新たな価値創出に取り組む。
- ・サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化に取り組む。
- ・様々な立場のプロとのパートナーシップを結び、新たな課題解決力を高める。
- ・環境負荷の少ない機械・資材を使用する。地産地消を心掛け、地元企業から優先的に調達を行うとともに、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達を行う。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

東山園ビジョン

【持続可能な社会をデザインための必要不可欠な存在となる】

造園業とは一般に「庭を造り、管理する仕事」と捉えられていると思います。しかし、人・自然・社会との関わりが大きく見直されている中、造園業に求められている役割はもっと広く、高い社会的意義を持っています。また、緑地のように開かれた場所は、新たな人や考えを結び付け、オープンイノベーションの中心地として活用が期待されています。広い視点から社会課題を捉え、「競争」ではなく「共創」の考え方のもと、様々な人とのパートナーシップを強化し、緑を軸にした化学反応を起こす「Green Catalyst(グリーンカタリスト)」として、新たな価値・サービスを創出し、持続可能な社会を主体的にデザインします。

2021年10月14日

株式会社 東山園

企 業 名

代表取締役 飛田雪人

役職・氏名（代表権を有する者）